

平成30年分「公的年金等の源泉徴収票」が発送されました

平成30年中に、国民年金や厚生年金を受け取られた方に、年金の金額や源泉徴収された所得税額などをお知らせする「平成30年公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構より1月下旬に発送されました。

源泉徴収票は、所得税の確定申告の際に必要となりますので大切に保管してください。

万が一、源泉徴収票を紛失してしまった場合は再交付の申請が必要です。再交付の受付は「ねんきんダイヤル」または「ねんきんネット」で行っています。お手元に基礎年金番号がわかるものを用意してお問合せください。

※ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

(050ではじまる電話でおかけになる場合は☎03-6700-1165)

※ねんきんネット

パソコンやスマートフォンで「ねんきんネット」と検索してください。ねんきんネットでは各種書類の再交付申請ができるだけでなく、年金の納付履歴確認や将来の年金受給額の試算もできます。ねんきんネットのご利用には登録が必要です。ぜひご登録ください。

その他、年金についてのご相談は岐阜南年金事務所までお問合せください。

〈岐阜南年金事務所〉 ☎273-6161 平日:午前8時30分～午後5時15分

〈ご注意ください!〉

日本年金機構の職員を名乗る「なりすまし」が発生しています。日本年金機構職員が、電話で「払い過ぎの税金を還付する」とお伝えしたり、年金受給額、預貯金口座番号、暗証番号などをお聞きすることはありません。「なりすまし」による被害にご注意ください。

教育委員会だより

「お子さんのよりよい成長を願って」～羽島郡二町子ども早期支援システム～

羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

新しいことを始めるとき、新しい生活が始まるとき、私たちは、「さあがんばるぞ。」「楽しみだな。」と期待に胸を膨らませます。しかし時には、「どんなふうになればいいのかな。」「ちゃんとできるかな。」などと、不安な気持ちになることもあります。小学校に入学する子どもたちは、こんな気持ちで4月を迎えるのではないのでしょうか。

羽島郡では、入学前の子どもたちの不安な気持ちに寄り添い、保護者の皆様にも安心して小学校へ送り出していただけるよう「羽島郡二町子ども早期支援システム」を実施しています。これは、幼稚園・保育所(園)の早い段階から、保護者の皆様や学校・関係機関が協力しながら、お子さんの不安を減らすためにできる支援を考えていくものです。これによりお子さんが本来もっている力を十分に発揮し、よりよい成長につながっていくことを願っています。

羽島郡二町子ども早期支援システムでは、1月から3月までに、小・中学校の教員、岐南町通園療育ルーム、笠松町ことばの教室、岐南町健康推進課(子育て世代包括支援センター)、笠松町健康介護課の職員でチームをつくり、郡内の幼稚園・保育所(園)を巡回し、年中児のクラスを中心に参観します。その後、巡回チームのメンバーと、希望された保護者の皆様や、園(所)の先生と懇談をし、保護者の皆様に小学校入学までの見通しをもっていただいたり、先生も一緒にお子さんに対する支援方法について相談したりしています。また、巡回チームと園(所)の先生たちとの懇談では、お子さんのこれまでの成長の様子を確かめながら、得意なこと、好きなことなども踏まえ、一人一人のよさを大切に支援の方法を考えています。

年中児の保護者の皆様には、すでに早期支援システムの案内文書が各園(所)を通じて配布されたと思います。お子さんの成長について、相談したいことがありましたら、早い時期から、小学校入学を見据え、一人一人にとって、安心して活動できる環境や支援体制を整えるために、早期支援システムを活用してください。早期支援システムに関するお問合せやご相談は、羽島郡二町教育委員会までご連絡ください。